

記者発表（ 発表 ・資料配布）				
月／日 (曜日)	担当課(室) 班名	電話番号 (直通)	発表者名 (担当者名)	その他の 発表 配布先
10/4 (水)	高校教育課 教育指導班	内線 5736 (078-362-9444)	清瀬 欣之 (大角 謙二)	なし

外国人生徒にかかる特別枠選抜について

平成 28 年度選抜からモデル校を 3 年間指定し、実施している外国人生徒にかかる特別枠選抜について、平成 30 年度は下記のとおり実施します。

1 実施校

県立全日制高等学校で学ぶ意欲があるにもかかわらず、渡日間もなく日本語運用能力やコミュニケーション能力が十分でない外国人生徒を対象に、入学者選抜方法の工夫、入学後の学習支援を行う特別枠選抜をモデル校 3 校で実施する。

〔モデル校 3 校〕

学校名	学科等	募集定員 通学区域
県立神戸甲北高等学校	総合学科	各校 3 名 県下全域
県立芦屋高等学校	普通科（単位制）	
県立香寺高等学校	総合学科	

2 選抜方法等

(1) 出願資格（①～③の条件を満たす者）

- ① 平成 30 年 3 月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第 57 条及び同施行規則第 95 条に規定する者。
- ② 外国籍を有する者で、入国後の在日期間が、平成 30 年 3 月 31 日現在で、3 年以内の者。
- ③ 県内に居住しており、保護者とともに引き続き県内に住所を有する者、又は平成 30 年 4 月 7 日までに県内へ住所を移し、保護者とともに引き続き県内に住所を定める見込みの者。

(2) 募集定員 9 名（モデル校 3 校×各 3 名） ※入学定員とは別枠で募集

(3) 出願手続 平成 30 年 2 月 2 日（金）～2 月 6 日（火）

(4) 志願変更 平成 30 年 2 月 7 日（水）～2 月 8 日（木）

(5) 実施日 平成 30 年 2 月 15 日（木） ※推薦入学、特色選抜と同日

(6) 実施内容 適性検査（国語、数学、英語）、面接

(7) 合格者発表 平成 30 年 2 月 20 日（火）

(8) その他

- ① 合格とならなかった場合は、平成 30 年 3 月 12 日（月）に実施される学力検査等を受検することができる。
- ② 詳細については、別添の実施要領及び各モデル校の募集要項（11 月中旬頃）による。

3 入学後の支援

(1) 支援期間 一定のレベルの日本語を習得するまでの1年間を基本とする。

(2) 支援内容

各モデル校は、入学した外国人生徒の実態にあわせて、以下の支援例を組み合わせて実施する。

〔支援例〕

- ① 日本語の習得を支援するため、学校設定教科「日本語」（仮称）等を設置。
- ② 他の生徒と同じペースでの学習が困難な教科・科目（国語、地歴・公民等）について、別室での取り出し授業を実施。
- ③ 外国人団体等との連携による母語を活用した学習支援、教材や保護者への文書の翻訳、面談等の学校生活支援を実施。

平成 30 年度外国人生徒にかかる特別枠選抜実施要領

1 実施校・学科及び募集定員

外国人生徒にかかる特別枠選抜を実施する高等学校及び募集定員は、次のとおりとする。

学 校	学 科	募集定員
県立神戸甲北高等学校	総合学科	各高等学校の入学定員とは別に、各校 3 名以内
県立芦屋高等学校	普通科（単位制）	
県立香寺高等学校	総合学科	

2 通学区域

通学区域は、県下全域とする。

3 出願資格

外国人生徒にかかる特別枠選抜により志願することが出来る者は、次の(1)～(3)の条件を満たす者とする。

- (1) 平成 30 年 3 月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第 57 条及び同施行規則第 95 条に規定する者。
- (2) 外国籍を有する者で、入国後の在日期间が、平成 30 年 3 月 31 日現在で、3 年以内の者。
- (3) 県内に居住しており、保護者とともに引き続き県内に住所を有する者、又は平成 30 年 4 月 7 日までに県内へ住所を移し、保護者とともに引き続き県内に住所を定める見込みの者。

4 出願手続

- (1) 志願者は、次の書類及び高等学校の各設置者が定める入学考査料を、平成 30 年 2 月 2 日（金）から 2 月 6 日（火）まで（土曜、日曜を除く。）の間に、出身中学校長又は外国における最終学校の校長を経て、志願先高等学校長に提出しなければならない。受付時間は、9:00～16:30（2 月 6 日（火）は 9:00～12:00。）とする。

なお、志願先高等学校長へは郵送による提出も可とし、その場合は配達日指定（平成 30 年 2 月 2 日（金）又は 2 月 5 日（月））の簡易書留にしなければならない（封筒表面に「願書在中」と朱書すること）。また、受検票の送付用として 362 円分の切手（速達料金を含む。返送する受検票が多い場合は、その重量に応じた切手。）を貼り、送付先を記入した返信用定形長 3 号封筒（12cm×23.5cm）を同封する。

【提出書類】

- ① 入学願書・受検票（様式 3）
- ② 外国人生徒にかかる特別枠選抜適用申請書（様式 7）
- ③ 調査書（様式 1）又は外国における最終学校の成績証明書若しくはこれに代わるもの。
- ④ 外国籍であることを証明する書類及び入国後の在日期间が 3 年以内（平成 30 年 3 月 31 日現在）であることを証明する書類（住民票の写し等）
- ⑤ 写真票（様式 4）
- ⑥ 面接調査票（様式 5）

⑦ その他志願先高等学校長が必要とする書類

(2) 入学考査料は、下表に従って納入する。

設置区分	金額	納入方法
県立高等学校	2,200 円	兵庫県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付する（消印のあるものは無効。）。

5 志願変更

志願者は、志願変更の期間内に 1 回に限り、志願校を変更することができる。このための手続は次のとおりとする。

- (1) 志願変更の取扱期間は、2 月 7 日（水）から 2 月 8 日（木）までとする。受付時間は、9:00～16:30（2 月 8 日（木）は 9:00～12:00。）とする。
- (2) 志願変更する者は、志願変更願（甲）・（乙）（様式 6）を、出身中学校長を経て、先に出願した高等学校長に提出し、所定の証明を受けた乙票及び先に提出した 4 (1) の書類（ただし、入学願書はその写し。）の返還を受けて、志願変更先の高等学校長に提出する。ただし、志願変更期間内に海外に在住する者は、出身中学校長を経る必要はない。
なお、先に出願した高等学校の受検票は、その高等学校に返還しなければならない。

6 選抜方法等

（面接・適性検査等）

- (1) 外国人生徒にかかる特別枠選抜を志願する者に対しては、面接及び適性検査を実施する。
- (2) 面接は、当該高等学校を志願する動機・理由、将来の進路の確認等、当該高等学校の特色に即して実施する。

なお、面接に先立って面接調査票（様式 5）を記入させる。

- (3) 適性検査の内容及び検査時間は、次のとおりとし、実施時間については、各高等学校長が定める。なお、適性検査の問題には、ルビをふることとする。

適性検査 1・・・国語（基礎的な日本語能力）40 分

適性検査 2・・・数学 40 分

適性検査 3・・・英語 40 分

- (4) 外国人生徒にかかる特別枠選抜を志願する者に対する面接及び適性検査の期日は、平成 30 年 2 月 15 日（木）とし、実施場所は、志願先高等学校とする。

（入学者選抜実施本部の設置）

- (5) 各高等学校は、入学者選抜を厳正に実施する責任体制を明確にするため、入学者選抜実施本部を設ける。入学者選抜実施本部長は、高等学校長とし、入学者選抜の実施に係る業務を総括する。
- (6) 各高等学校の入学者選抜実施本部には、合否判定委員会を設ける。
- (7) 各高等学校における合否判定委員会は、その高等学校長が委員長、教頭が副委員長となり、その高等学校の教職員の中から校長が任命した委員をもって組織する。
- (8) 合否判定委員会には、次の作業グループを設ける。
 - 書類審査グループ
 - 面接グループ
 - 適性検査審査グループ
- (9) 書類審査グループは、その高等学校の教員の中から校長が任命したグループ長 1 名及びメ

ンバー若干名をもって組織する。

(10) 面接グループは、その高等学校の教員の中から校長が任命したグループ長1名及びメンバー若干名をもって組織する。

(11) 適性検査審査グループは、その高等学校の教員の中から校長が任命したグループ長1名及びメンバー若干名をもって組織する。

(合否の判定)

(12) 合否判定委員会は、当該学科の特色や教育内容に即して、判定資料(A)、(B)及び合否判定委員会に報告されたその他の諸資料を総合して合否の判定を行う。

判定資料(A)・・・調査書の各教科の学習の記録を、当該学科の特色や教育内容に即して、総合評定した判定資料

判定資料(B)・・・適性検査の結果に基づく判定資料

(書類の審査)

(13) 書類審査グループの任務は、次のとおりとする。

① 当該学科の特色や教育内容に即して、調査書等、中学校長等から提出された書類の記載事項を厳正に審査し、次の判定資料を作成する。この場合、審査の公平厳正を期するため、1書類につき3名以上が審査に当たる。

ア 判定資料(A)

イ 調査書の各教科の学習の記録以外の諸記録に基づく判定資料

② ①によって作成した判定資料を合否判定委員会に報告する。

(面接の審査)

(14) 面接グループの任務は、次のとおりとする。

① 審査の公平厳正を期するため、2名以上が面接に当たり、その結果に基づいて判定資料を作成する。

② ①によって作成した判定資料を合否判定委員会に報告する。

(適性検査の審査)

(15) 適性検査審査グループの任務は、次のとおりとする。

① 判定資料(B)を作成する。この場合、審査の公平厳正を期するため、各検査につき3名以上が採点に当たる。

② ①によって作成した判定資料を合否判定委員会に報告する。

(合格者の決定・発表等)

(16) 高等学校長は、合否判定委員会の判定に基づいて合格者を決定する。

(17) 合格者の発表は、2月20日(火)とし、14:00～15:00の間に校内に受検番号を掲示して行うとともに、中学校長へ文書で通知する。

なお、合否の結果を合格者の発表以前に外部に連絡することは一切しない。

(18) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することができない。

(19) 合格とならなかった者が3月12日(月)に学力検査等を実施する学科へ志願するときは、平成30年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱第4107項により新たに出願する。

(中学校長の任務)

(20) 中学校長は、合格者のある場合、「学年学習評定一覧表」(様式2)を志願先高等学校長に、3月5日(月)又は6日(火)の9:00～16:30の間に提出する。また、志願先高等学校長への提出分とは別に、県教育委員会事務局への提出分として1部を作成し、神戸市立中学校長は神戸市教育長に、神戸市以外の県内公立中学校長は所管の県教育委員会教育事

務所長に、国立中学校長、国公立特別支援学校長、私立中学校長及び県外の中学校長は、県教育委員会事務局高校教育課長に、3月5日（月）又は6日（火）の9:00～17:00の間に提出する（学力検査の受検者があるなど、別途、同一の学年学習評定一覧表を提出する場合は、重ねての提出は不要。）。ただし、過年度卒業者のみが合格した高等学校については提出を必要としない。なお、県外の中学校長においては、その中学校の所在する都道府県の公立高等学校入学者選抜要綱に基づいて作成したものを提出する。

また、郵送する場合は、それぞれ受付最終日必着とし、書留にしなければならない。

（高等学校長の任務）

- (21) 高等学校長は、募集要項を作成し、その1部を平成29年11月10日（金）までに県教育委員会事務局高校教育課長に提出する。
- (22) 高等学校長は、願書受付期間中、毎日、その学校の学科別の志願者総数を学校内に掲示する。
- (23) 高等学校長は、外国人生徒にかかる特別枠選抜の志願者総数等を、毎日、県教育委員会事務局高校教育課長に報告しなければならない。その方法については別途指示する。
- (24) 高等学校長は、合否判定についての結果を、別途指示する様式により、2月27日（火）までに県教育委員会事務局高校教育課長に報告する。
- (25) その他必要な事項については、別途定める。

7 特別の事情のある者の手続

県外（海外を含む。）の中学校卒業見込みの者及び卒業生等、特別の事情のある者で、本県の外国人生徒にかかる特別枠選抜で合格した者は、入学後、高等学校より①通学区域に居住していること、②保護者とともに居住していることの2点について、事実確認を行う。

調 査 書

(様式1)

学 科	全日制 科				受検番号		
志願者名 <small>ふりがな</small>	性 別 () 昭和・平成 年 月 日生				学 歴	昭和・平成 年 月 日 中学校入学	
						昭和・平成 年 月 日 中学校卒業・卒業見込み	
各 教 科 の 学 習 の 記 録					出 欠 の 記 録		
評 定	教 科	1 年	2 年	3 年	学 年	欠 席 日 数	欠 席 の 主 な 理 由
	国 語				第1学年	日	
	社 会					日	
	数 学				第2学年	日	
	理 科					日	
	音 楽				第3学年	日	
	美 術					日	
	保 健 体 育				特 別 活 動 の 記 録 等		
	技 術 ・ 家 庭						
	外 国 語						
参 考 事 項							
上記の記載事項に誤りのないことを証明する。					平成 年 月 日		
中学校名							
校長名					印		

- ※ 用紙はA4判縦長とし、中学校が上記の様式により作成する。
- ※ 「学科」欄には、学科の名称を記入する。
(例)「全日制 普通科」、「全日制 総合学科」
- ※ 「志願者名」、「学歴」欄は、該当する項目を○で囲むか、不要な項目を削除または二重線を引く等、適切に記入すること。
- ※ 記入事項のない欄には のように斜線を引く。
- ※ この様式によりがたい場合は、県教育委員会と協議のうえ、様式を一部変更することができる。

(様式2)

学 年 学 習 評 定 一 覧 表

〇〇立〇〇中学校第3学年

	5段階評定をした数 A	5段階評定をしなかった数 B	在籍者数 C = A + B	5段階評定をした後転入出した数 D	現在籍者数 E = C + D
通常の学級	男 名 女 名	男 名 女 名	男 名 女 名	男 名 女 名	男 名 女 名
特別支援学級	男 名 女 名	男 名 女 名	男 名 女 名	男 名 女 名	男 名 女 名
休学その他		男 名 女 名	男 名 女 名		男 名 女 名

(通常の学級用、特別支援学級用)

教科 評定	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 健 体 育	技 術 ・ 家 庭	外 国 語	合 計 (人 数)	学習の評定合計の人数分布			
											評 定 合 計	人 数	評 定 合 計	人 数
与 え た 人 数 の 計	5										45		25	
		44		24										
		43		23										
	4	42		22										
		41		21										
		40		20										
	3	39		19										
		38		18										
		37		17										
	2	36		16										
		35		15										
		34		14										
	1	33		13										
		32		12										
		31		11										
	合 (人 数 計)	30		10										
29			9											
28			合 計											
27														
26														

平成 年 月 日

〇〇立〇〇中学校長 校長名



調査書作成委員会

委員

委員 名

委員 名

委員 名

委員 名

委員 名

委員 名

備 考

- 特別支援学級から志願する者のある場合は、通常の学級、特別支援学級ごとに、それぞれ作成すること。
特別支援学級から志願する者のない場合は、特別支援学級の学年学習評定一覧表を要しない。
 - 「調査書作成委員会委員」の欄には、すべての委員名を書くこと。
 - 委員のうち、学級担任は、学級名を委員名の頭に () をつけて記入すること。ただし、1学年1学級のときは (○) と記入すること。
 - 県外の中学校から出願する場合には、その所在する都道府県の公立高等学校入学者選抜要綱に基づいて作成したものを提出する。
- ※ 用紙はA4判縦長とし、中学校が上記の様式により作成する。

受検番号	ふりがな	出身	志願者	現住所
	志願者名	中学校	保護者	住所
※	生年月日	性別	〒	〒
	年 月 日	立		※
		中学校		※

外国人生徒にかかる特別枠選抜入学願書

年 月 日

立 高等学校長 様

(ふりがな)
志願者名

(ふりがな)
保護者名

私は、貴校に入学したいので、志願します。

志願課程名	全 日 制	志 願 学 科 名	〇〇科
現住所	〒	受検番号	※
生年月日	年 月 日	性別	
出身中学校	立	出身中学校名	立 中学校
現住所	〒	出身中学校名	立 中学校
(志願者と同じ場合は「同上」と記入)		卒業・卒業見込み	(年 月 卒業・卒業見込み)
保護者	〒	電話番号	() -

受検したモデル校が不合格の場合には、他のモデル校への入学を希望します。

はい いいえ (いづれかに「レ」印を記入してください。)

上記の入学願書は、平成 年度外国人生徒にかかる特別枠選抜実施要領の趣旨に照らし、適当であると認めます。

平成 年 月 日 立 中学校長 校長名

印

裏面の注意事項をよく読んで、日本語で記入してください。

受 検 票

〇〇高等学校全日制課程

(ふりがな)
志願者名

年 月 日 生 性別 ()

志 願 学 科 名

〇〇科

受 検 番 号

※

出 身 中 学 校 名

立

中 学 校

受 付 印

(入学検査料・領収日付印)

※

現 住 所

〒 -

1 検査日 平成 年 月 日 ()

2 適性検査等の時間表

3 持ってくる物

受検票、筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、昼食、水筒、上履き、靴を入れる袋。

4 注意事項

- (1) 持ち込みできない物
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含みます）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計等、携帯電話、その他受検に必要ないもの。
所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがあります。
- (2) 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めますが、検査時間の延長は行いません。
- (3) この受検票は検査日に必ず持参してください。忘れの場合は、事務室へ申し出て再交付を受けてください。
また、合格発表日の月日（○）にも必ず持参してください。
合格後もこの受検票は必要ですので、紛失しないよう大切に保管してください。

入学願書・受検票記入に当たっての注意事項

- 1 通学区域は県下全域です。
県外（海外含む）から志願する場合は、別に手続きが必要となりますので、願書提出時までに所定の手続を済ませてください。
- 2 楷書で正確に記入してください。また、記入には黒のボールペンを使用してください。
- 3 ※印欄は、記入しないでください。
- 4 「卒業・卒業見込み」は、どちらかの文字を○で囲んでください。
- 5 生年月日等は、昭和・平成または、西暦で記入してください。
- 6 「志願学科名」の欄には、普通科又は総合学科を記入してください。
- 7 志願者の現住所は、丁目、番地まで記入し、数字は算用数字を用いてください。なお、例えば1丁目2番3号を、1-2-3のように省略して構いません。
- 8 保護者の現住所が志願者と同じ場合、保護者現住所の欄には「同上」と記入してください。
- 9 入学願書・受検票は、折り曲げたり、切り離したりしないでください。
- 10 入学検査料相当額（2,200円分）の兵庫県収入証紙を購入し、右欄に貼り付けてください。

兵 庫 県
収 入 証 紙
貼 付 欄

※国の収入印紙は無効
※消印のあるものは無効
※金額に過不足がないよう留意すること

入学願書・受検票の作成について（注意事項）

- 1 各高等学校においては、様式3に準じて入学願書・受検票を作成する。
- 2 用紙はA4判横長とし、紙厚は適当なものとする。
- 3 「志願学科名」の欄には「普通科」又は「総合学科」と記載する。
- 4 受検票の適性検査日、時間表等は各高等学校で必要に応じて記載する。

(様式4)

写 真 票	
〇〇立〇〇高等学校全日制課程	
<p>写真欄</p> <ul style="list-style-type: none">・上半身正面，無帽・最近3か月以内に撮影したもの・縦40mm，横30mm・カラー・白黒を問わない・写真の裏に在学（又は出身）中学校名及び志願者名を記入して貼付すること	
(ふりがな) 志願者名	
年 月 日生 性別 ()	
出身中学校名	受検番号
立 中学校	※

※ 用紙はA4判横長の3分の1とし、紙厚は適当なものとする。
上記の様式により、高等学校が作成する。

(様式5)

めん せつ ちょう さ ひょう
面 接 調 査 票

兵庫県立〇〇高等学校		じゅけんばんごう 受検番号	
な 名	まえ 前	せいねんがっぴ 生年月日	ねん がつ 日にち 年 月 日
こく 国	せき 籍	がいこくせき () せき にほんこくせき 外国籍 () 籍・日本国籍	
らい 来	にち ねん がつ び 日 年 月 日	ねん がつ 日にち 年 月 日	
しゅつ 出	しん ちゅう がつ こう めい 身 中 学 校 名	りつ 立	ちゅうがっこう 中学校
つう 通	がく ほう ほう 学 方 法	J R、してつ 私鉄、バス、じてんしゃ 自転車、とほ 徒歩、その他 ()	
つう 通	がく じ かん 学 時 間	じたくから () じかん () ぶん 自宅から () 時間 () 分	
にほん きよ 日本に来て良かったこと			
す 好 き な 教 科 好きな教科			
ぶ 部 活 動 等 の 状 況 部活動等の状況			
とく い な こ と 得意なこと			
きょう 興 味 の あ る こ と 興味のあること			
き 希 望 す る しん ろ 希望する進路			
し 志 望 理 由 志望理由			
こう 高等 学校 で 学 び たい こ と 高等学校で学びたいこと			

きにゅうじょう ちゅうい ほんにん きにゅう て が か
(記入上の注意) 1 本人が記入すること。(手書きコピー可)

2 通学方法はあてはまる項目を○で囲むこと。

※ ようし おお ばんたてなが こうとうがっこう じょうき ようしき さくせい
用紙の大きさはA4判縦長とし、高等学校が上記の様式により作成する。

(様式7)

外国人生徒にかかる特別枠選抜適用申請書

兵庫県立 高等学校長 様

志願者名

保護者名

印

現住所

志願者の入学後の住所

下記の事項に基づき、外国人生徒のための特別枠選抜に志願したいので申請します。

記

- 1 入国年月日 年 月 日
- 2 入国後の編入学校名（編入学年） ()
- 3 入国前、入国後の教育歴

学 校 名	所在地（国名・都市名）	期 間
		年 月 ～ 年 月
		年 月 ～ 年 月
		年 月 ～ 年 月
		年 月 ～ 年 月
		年 月 ～ 年 月
		年 月 ～ 年 月
子ども多文化共生サポーターの活用状況	有 (年 月～ 年 月) 無 (理由)	
その他(特記事項があれば記入)		

上記のとおり相違なく、かつ外国人生徒にかかる特別枠選抜の出願資格を有することを証明します。

平成 30 年 月 日

中学校長



(注) 志願者の入学後の住所が現住所と同じ場合は、同上と記入する。

(注) 記載内容が事実と反するときは、入学後であっても入学を取り消すことがある。

〔付1〕

平成30年度
外国人生徒にかかる特別枠選抜に関する期限等の一覧表

事項	項目	期 限	作成者又は 発 行 者	提出先又は通知先
各高等学校募集要項		平成29年11月10日(金)	各 高 等 学 校 長	県教委高校教育課長
願 書 受 付		自 2月2日(金) 至 2月6日(火)12:00まで	志 願 者 か ら 中 学 校 長 経 由	当 該 高 等 学 校 長
調 査 書		自 2月2日(金) 至 2月6日(火)12:00まで	各 中 学 校 長	当 該 高 等 学 校 長
志 願 変 更 受 付		自 2月7日(水) 至 2月8日(木)12:00まで	志 願 者 か ら 中 学 校 長 経 由	当 該 高 等 学 校 長
面接・適性検査等		2月15日(木)		
合格者の発表		2月20日(火) 14:00~15:00	各 高 等 学 校 長	合 格 者 当 該 中 学 校 長
志願者数、受検者数 及び合格者数報告		2月27日(火)	各 高 等 学 校 長	県教委高校教育課長
調 査 報 告		2月27日(火)	各 高 等 学 校 長	県教委高校教育課長
学年学習評定一覧表	自 3月5日(月) 至 3月6日(火) 神戸市教委、各教育事務所は 17:00まで 志願先高等学校全日制は16:30 まで		神戸市立中学校長	当 該 高 等 学 校 長 及 び 神 戸 市 教 育 長
			県内公立中学校長	当 該 高 等 学 校 長 及 び 各 教 育 事 務 所 長
			国立・私立中学校長 国公立特別支援学校長 県 外 中 学 校 長	当 該 高 等 学 校 長 及 び 県 教 委 高 校 教 育 課 長
		3月9日(金)	神 戸 市 教 育 長 各 教 育 事 務 所 長	県教委高校教育課長

外国人生徒にかかる特別枠選抜に関する問い合わせ先

兵庫県教育委員会事務局 高校教育課 教育指導班教育課程担当
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
電話 078-341-7711 内線 5736、5745

平成 30 年度外国人生徒にかかる特別枠選抜実施要領 新旧対照表

旧	新	備 考
<p>3 出願資格 (中略) <u>なお、県外(海外を含む。)からの転居が確定している者、県外(海外を含む。)の中学校卒業見込みの者及び卒業者等、特別の事情がある場合は、7(1)による。</u></p> <p>4 出願手続 【提出書類】 (中略) <u>⑤ 志願先高等学校長が発行した入学志願承認書(7(1)に該当する者に限り必要。)</u> ⑥ 写真票(様式4) ⑦ 面接調査票(様式5) ⑧ その他志願先高等学校長が必要とする書類</p> <p>5 志願変更 (中略) <u>(3) 7(1)に該当する者は、先に出願した高等学校長から証拠書類の返還を受け、志願変更先の高等学校長に提出し、審査を受けなければならない。</u></p> <p>7 特別の事情のある者の手続 (1) <u>県外(海外を含む。)の中学校卒業見込みの者及び卒業者等、特別の事情のある者で、本県の外国人生徒にかかる特別枠選抜を志願する者は、「入学志願承認申請書」(様式8)により、志願先高等学校長の承認を得なければならない。</u> (2) <u>特別事情の内容、添付書類については、〔付1〕による。</u> (3) <u>この件に関する事務手続は、1月16日(月)から2月2日(木)まで(土曜、日曜を除く。)志願先高等学校において行う。</u> <u>また、受付時間は9:00~16:30(2月2日(木)は9:00~12:00。)とする。</u></p>	<p>3 出願資格 (中略) <u>(削除)</u></p> <p>4 出願手続 【提出書類】 (中略) <u>⑤ (削除)</u></p> <p>⑤ 写真票(様式4) ⑥ 面接調査票(様式5) ⑦ その他志願先高等学校長が必要とする書類</p> <p>5 志願変更 (中略) <u>(3) (削除)</u></p> <p>7 特別の事情のある者の手続 <u>県外(海外を含む。)の中学校卒業見込みの者及び卒業者等、特別の事情のある者で、本県の外国人生徒にかかる特別枠選抜で合格した者は、入学後、高等学校より①通学区域に居住していること、②保護者とともに居住していることの2点について、事実確認を行う。</u> (2) <u>(削除)</u> (3) <u>(削除)</u></p>	<p>入学志願承認申請を不要としたため、文言を削除。</p> <p>入学志願承認申請を不要としたため、番号を整理。</p> <p>入学志願承認申請を不要としたため、削除。</p> <p>入学志願承認申請を不要としたため、文言を修正。</p>

平成 30 年度外国人生徒にかかる特別枠選抜実施要領 新旧対照表

旧	新	備 考
<p>(様式 8) 高等学校入学志願承認申請書 (様式 9) 高等学校入学志願承認書</p>	<p>(注) 志願者の入学後の住所が現住所と同じ場合は、同上と記入する。 (注) 記載内容が事実と反するときは、入学後であっても入学を取り消すことがある。</p> <p>(様式 8) (削除) (様式 9) (削除)</p>	<p>入学志願承認申請を不要としたため、削除。</p>